（別紙様式4）

令和8年10月30日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
福井美容ビューティー保育専門学校	平成8年12月11日	大原　陵路	〒　910-0005 （住所）　福井県福井市大手2丁目9番1号 （電話）　0776-21-0001
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中本　毎彦	〒　101-0065 （住所）　東京都千代田区西神田1丁目1番3号 （電話）　03-3295-6266

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
文化・教養	教育・社会福祉専門課程	保育福祉科　幼稚園教諭コース	平成23(2011)年度	－	平成30(2018)年度

学科又は専攻科の目的	教育基本法および学校教育法及び児童福祉法に基づき保育並びにこれらビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、有為な産業人の育成を目的とする。
学科の特徴（主な教育内容、取得可能な資格　等）	保育士資格・幼稚園教諭二種免許を取得するため、座学だけでなく、実際の保育現場で学ぶ保育実習なども行う実践的カリキュラムを組んでいる。 保育士資格・幼稚園教諭二種免以外に公益財団法人日本幼少年体育協会認定幼児体育指導者検定2級や日本レクリエーション協会公認レクリエーションインストラクターなどを取得する。

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3　年	昼間	単位	58 単位	48 単位	13 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
60 人	27 人	0 人	0 %	7 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	5	人
■就職希望者数 (D)	5	人
■就職者数 €	5	人
■地元就職者数 (F)	4	人
■就職率 (E/D)	80	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	1	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	1	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

認定こども園、保育園

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/fukui_iryo/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数		13 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
	うち必修単位数	13 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	13 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		2 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	2 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和8年8月5日　14:25～16:00　第2回　令和8年12月4日　14:00～15:30
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年10月30日現在

名　前	所　　属	任期	種別
中戸　華恵	福井市民間幼児教育連盟	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	①
藤澤　賢之	社会福祉法人　ふじ乃里　ふじ保育園	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
大原　陵路	福井美容ビューティー保育専門学校　校長		ー
由井　正之	福井美容ビューティー保育専門学校　教務部長代理		ー
成田　裕行	福井美容ビューティー保育専門学校　教務課長		ー
山西　洵	福井美容ビューティー保育専門学校　教務課長補佐		ー

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
保育実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	保育実習での実践を通して学んだ技術と理論を基礎として、保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とする。さらに子育てを支援するために必要な能力と、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った保育士養成を目的とする。	三国松涛こども園、よつばこども園、愛星認定こども園、めぐみこども園、日光こども園、新和さみどり保育園
保育実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割･技術などを習得する。	亀山こども園、ゆきんこ光陽こども園、遠敷保育園、あすなろ保育園、あさむつこども園、しろの子認定こども園
施設実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	福祉施設での保育の流れ（実態把握・計画・実践・反省の循環）について理解することを目的とする。施設全般の理解、指導計画の立案、実践を通して技術を修得する。	偕生慈童苑、げんきの家、子ども支援センターえがお、子ども発達支援センターこぶし園
教育実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	専門教科科目で獲得した幼児教育に関する知識、技能を高めながら、実践的指導力を体験的にまた総合的に高めていくことを目標とし、第1回目の実習では、観察・参加実習を主とする。	わっかこども園、恩恵幼稚園、栄冠幼稚園、報徳幼稚園、第二さみどり幼稚園、坂井松涛こども園
教育実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	幼稚園において、幼児への理解、保育者の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。保育計画と指導計画、日案の理解と実践、保育者としての役割･技術などを習得する。	上庄こども園、認定こども園光の子、そらのとりこども園、認定こども園里山ほのか学園、坂井松涛こども園

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。
「大原学園　教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。
①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
②大学教授等、専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
③学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発
実務に関する研修、指導力の修得・向上のための研修について、さらに効果的な研修にするため、研修回数の増加や日程変更などの見直しを実施している。″□
□

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	保育教員研修 （食物アレルギーの知識と注意点及び食育について）	連携企業等：	群馬県立障害者リハビリテーションセンター
期間：	令和8年3月25日（水）	対象：	保育科教員
内容	食物アレルギーについてアレルギーが発生するメカニズムと対応について学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	ストレスと学生支援	連携企業等：	仁愛大学
期間：	令和7年12月18日（木）	対象：	全職員
内容	学生のストレスの種類を確認し、早期発見による学生支援の手法を学ぶ。		
研修名：	障害学生支援に関する専門テーマ別セミナー	連携企業等：	日本学生支援機構宮城教育大学
期間：	令和8年3月～5月	対象：	高等教育機関教職員他
内容	宮城教育大学の事例から実習の際の合理的配慮について学ぶ。		

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	保育教員研修（児童発達支援の実情と注意点等）	連携企業等：	つつじが崎学園
期間：	令和8年8月3日（月）	対象：	保育科教員
内容	児童発達支援センターの取り組みと職員の対応、子どもを中心とした支援について		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	信頼関係を築くコミュニケーション研修	連携企業等：	仁愛大学
期間：	令和8年12月10日　（予定）	対象：	全職員
内容	生徒対応で活かすアサーション、怒りやストレスへのセルフマネジメント、チームで支える教員間コミュニケーション等		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けていない
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けていない
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。　※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年10月30日現在

名　前	所　　属	任期	種別
藤澤　賢之	社会福祉法人　ふじ乃里　ふじこども園	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	企業等委員
藤山　健	キムラ株式会社	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	企業等委員
大嶋　歩	合同会社a.n.d.	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	企業等委員
細野　敬治	株式会社セツコ	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
公表時期	令和8年10月30日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
公表時期	令和8年10月30日		

授業科目等の概要

	（教育・社会福祉専門課程 保育福祉科　幼稚園教諭コース）							授業方法			場所		教員		
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数								企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○	－	－	ビジネス教養Ⅰ	手紙・ビジネス文書の書き方、漢字の練習、話し方、敬語の使い方を学習し、正しい日本語の使い方を習得する。	1通年	2	○	－	－	○	－	○	－	－
2	○	－	－	ビジネス教養Ⅱ	読解力・作文能力を養い、社会人として、また保育士として正しい日本語の使い方を習得する。	2前期	1	○	－	－	○	－	○	－	－
3	○	－	－	ビジネス教養Ⅲ	読解力・作文能力、またビジネスマナーを養い、社会人として、また保育者として正しい日本語の使い方を習得する。	3前期	1	○	－	－	○	－	○	－	－
4	○	－	－	就職実務Ⅰ	社会人を意識し就職試験対策を行う。	2後期	1	○	－	－	○	－	○	－	－
5	○	－	－	就職実務Ⅱ	就職希望先を決定し、試験対策を行う。	3前期	2	○	－	－	○	－	○	－	－
6	○	－	－	保育原理	保育者となるための基本的な考えを総合的に学習する。保育の意義及び目的を理解するとともに、保育に関する法令及び制度、保育所保育指針における保育の基本について理解を深め、保育の現状と課題を理解する。	2前期	2	○	－	－	○	－	－	○	－
7	○	－	－	教育原理	教育の目的・内容・方法及び子ども家庭福祉との関連性について理解するとともに、教育に関する基礎的概念、教育活動における実践原理を体系的に学ぶ。また、生涯学習時代のあり方についても触れる。	1後期	2	○	－	－	○	－	－	○	－
8	○	－	－	子ども家庭福祉	現代社会において子どもがおかれている現状を把握するとともに、現在の子ども家庭福祉の制度及びその役割を体系的に理解する。また、子どもの人権、子どもをとりまく環境、子ども家庭福祉に係る援助活動について理解する。	2前期	2	○	－	－	○	－	－	○	－
9	○	－	－	社会福祉	社会福祉の理念の理解をもとに、わが国の社会福祉の体系、相談援助や利用者の保護にかかわる仕組みについて理解する。また、社会福祉にいおける子ども家庭支援の視点について理解を深める。	1前期	2	○	－	－	○	－	－	○	－

10	○	－	－	子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義・目的を理解し、子ども家庭支援の現状や課題について学ぶ。子育て家庭のニーズを理解し、保育士として専門性を生かした多様な支援の展開や関係機関との連携について学ぶ。	3前期	2	○	－	－	○	－	－	○	－
11	○	－	－	社会的養護Ⅰ	現代社会における社会的養護の理念と概念や歴史的変遷について理解し、子どもの人権擁護をふまえた社会的養護の基本について学習する。また、社会的養護の対象や形態、関係する専門職等について理解する。	1後期	2	○	－	－	○	－	－	○	－
12	○	－	－	教職概論	教育の現状を理解するとともに課題を捉え、教職の意義や教師の役割を考える。また、求められる教師像を基にその資質や能力について学び、自己形成を図る。さらに教師としての職務を遂行するための姿勢や能力の開発、実践力について考え、自己の未来像を築く。	1前期	2	○	－	－	○	－	－	○	－
13	○	－	－	保育の心理学	保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解し、子どもへの理解を深める。養護及び教育の一体性、発達に即した援助を学び、乳幼児期の子どもの学びの課程、特性を踏まえた人との相互的関わりや体験、環境の意義を学ぶ。	3前期	2	○	－	－	○	－	－	○	－
14	○	－	－	子ども家庭支援の心理学	生涯発達に関する心理学の基本的な知識を習得し、初期経験の重要性や発達課題等について理解する。また、家族・家庭の意義と機能、子育て家庭を取り巻く社会状況、子供の精神保健とその課題について理解する。	2前期	2	○	－	－	○	－	－	○	－
15	○	－	－	教育心理学	教育心理学は、様々な教育活動を心理的に研究し、保育や教育現場における指導や援助の実践に役立つ視点を習得する目的を持つ。ここでは、「学ぶ」ことを中心に、事例を挙げながら解説し、養育心理学の基礎的な概念や理論、および実践的な知識の習得を図る。	1後期	2	○	－	－	○	－	－	○	－
16	○	－	－	子どもの保健	子どもの身体的な発育・発達と健康について理解する。また、子どもの健康管理のために、医学的な基礎知識を理解するとともに、疾病への適切な対応やその予防対策、他職種間の連携・協働について理解を深める。	2前期	2	○	－	－	○	－	－	○	－
17	○	－	－	子どもの食と栄養	養護及び教育の一体性を踏まえた子どもの食生活、栄養に関する基本的知識を体系的に理解するとともに、特に保育の実際との関連において実践的な知識・理解を深める。また、特別な配慮を要する子どもの食と栄養についても理解する。	3前期	2	○	△	－	○	－	－	○	－
18	○	－	－	教育課程総論	構成主義に基づく幼児教育のカリキュラムを中心に、日本で行われている特徴的な幼児教育プログラムを発達理論の観点から検討する。また、望ましい学習や発達を引き出す活動の原則について考える。	1後期	2	○	－	－	○	－	－	○	－
19	○	－	－	保育内容総論	保育所保育指針における「保育の目標」「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「保育の内容」に関連付けて保育内容を理解するとともに、保育指針の各章のつながりを読み取り、保育の全体的な構造を理解する。	1後期	1	△	○	－	○	－	－	○	－

20	○	－	－	健康（指導法）	乳幼児の健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」について学ぶ。乳幼児期の子どもの心身の発育・発達の基礎として何が必要であるか、そして発育・発達のために保育者としてどのように援助するべきかについての視点とかかわり方を演習を通して具体的に学ぶ。	1前期	1	△	○	－	○	－	－	○	－
21	○	－	－	人間関係（指導法）	乳幼児が他の人々と親しみ支えあって生活するために、自立心を育て人とかかわる力を養う領域「人間関係」について学ぶ。演習を通して乳幼児の遊びや生活全体を通して「豊かな人間関係」や「身近な人と気持ちが通じ合う心」を育むための保育士の留意点や配慮すべき事項を学ぶ。	1前期	1	△	○	－	○	－	－	○	－
22	○	－	－	環境（指導法）	子どもを取り巻く環境について考え、環境を通して行う保育について学ぶ乳幼児期における環境構成の必要性と重要性について学ぶ	1前期	1	△	○	－	○	－	－	○	－
23	○	－	－	言葉（指導法）	乳幼児が経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う領域「言葉」について学ぶ。	1前期	1	△	○	－	○	－	－	○	－
24	○	－	－	造形表現（指導法）	演習授業内で使用する各課題での素材の特性を実際の作品制作の中で経験し、その経験の中から発達段階にある乳幼児の表現に対しての指導方法を学ぶ。子どもが自由に発想し制作する作品に対しての理解力や対応力を身につける。	1前期	2	－	○	－	○	－	－	○	－
25	○	－	－	音楽表現技術	音楽を通し、表現による情操を養うことを目的として、ピアノ・声楽を通じ、鍵盤奏法や歌の技術を習得する。また、保育現場で必要な鍵盤楽器の基礎的な知識及び技術などを学ぶとともに、入学以前の音楽経験に応じた個々の技術レベルに沿った学習を行なう。	2後期	1	－	○	－	○	－	－	○	－
26	○	－	－	幼児と音楽表現	音楽を通し、表現による情操を養うことを目的として、ピアノ・声楽を通じ、鍵盤奏法や歌の技術を習得する。また、保育現場で必要な鍵盤楽器の基礎的な知識及び技術などを学ぶとともに、入学以前の音楽経験に応じた個々の技術レベルに沿った学習を行なう。	1後期	1	－	○	－	○	－	－	○	－
27	○	－	－	幼児と造形表現	物を作る活動・表現行為の中から、創作（表現）の喜びを味わう。また、保育者としての援助のあり方・教材研究などの基礎を学ぶための演習として、折り紙・製作・絵画などの手法を用いて、それらのものを体感することを目標とする。	2後期	1	－	○	－	○	－	－	○	－

28	○	－	－	幼児と健康	乳幼児の健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」について学ぶ。乳幼児期の子どもの心身の発育・発達の基礎として何が必要であるか、そして発育・発達のために保育者としてどのように援助するべきかについての視点とかかわり方を演習を通して具体的に学ぶ。	2前期	1	－	○	－	○	－	－	○	－
29	○	－	－	幼児と言葉	乳幼児が経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う領域「言葉」について学ぶ。	3後期	1	○	－	－	○	－	－	○	－
30	○	－	－	乳児保育Ⅰ	乳児保育の意義・目的と歴史的変遷、保育所・乳児院・家庭の現状を把握し、それらの果たす役割、担当する保育者としての役割を理解する。事例をもとに、保育士として必要な乳児保育の理論・知識、乳児期における大人の役割等を理解し保育現場での具体的課題を学ぶ。	2後期	2	○	－	－	○	－	○	－	－
31	○	－	－	乳児保育Ⅱ	3歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わりの基本的な考え方について理解する。乳児保育の計画、環境構成、記録等について具体的に理解し、乳児が安全と情緒の安定を図るための配慮について具体的に学ぶ。	2後期	1	△	○	－	○	－	○	－	－
32	○	－	－	子どもの健康と安全	保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助について理解する。関連するガイドラインや近年のデータ等を踏まえ感染症対策や体調不良等に対する対応方法、衛生管理並びに安全管理等を学ぶ。	3後期	1	△	○	－	○	－	－	○	－
33	○	－	－	障害児保育	障害児及び特別な配慮を要する子どもの保育や家庭について理解した上で、具体的な援助の方法、環境構成、保育計画について理解を深める。	2前期	1	○	－	－	○	－	－	○	－
34	○	－	－	幼児への特別な支援	障害児保育の理念や歴史的変還について学び、障害児及び特別な配慮を要する子どもの保育や家庭の支援について理解する。	2前期	1	△	○	－	○	－	－	○	－
35	○	－	－	社会的養護Ⅱ	家庭的養護と施設の小規模化、ソーシャル・インクルージョン（社会的包括）の拡がりの中で、居住型の児童福祉施設における養護の理解を深める。また、障害や虐待により人との信頼関係構築が難しい児童を支援するための知識や技能を習得させるとともに、施設養護観の形成を目指す。	2前期	1	△	○	－	○	－	－	○	－
36	○	－	－	子育て支援	保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援について、その特性と展開を具体的に理解する。保育士の行う子育て支援とその実際を実践事例等を通して具体的に理解する。	3後期	1	○	－	－	○	－	－	○	－

37	○	－	－	音楽表現（指導法）	「表現」領域の中核的な保育内容である「表現あそび」の中から、音楽表現に関する「あそび」について、保育者の指導・援助の在り方、その方法を検討する。	1前期	1	－	○	－	○	－	－	○	－
38	○	－	－	劇遊び（指導法）	領域「表現」を観点に、発達段階に応じた子どもの遊び（ごっこ、劇あそび）の内容と意義について学習する。伴う表現活動（歌う、演奏、踊る）の演習課題を通し、感じたり、考えたり、想像したり、創造する力を養う。	2前期	1	－	○	－	○	－	○	－	－
39	○	－	－	児童文化	児童文化の歴史や重要性、現在の児童文化を取り巻く環境について学び、様々な児童文化財について、与え方や作り方などを学習する。	1後期	2	○	△	－	○	－	○	－	－
40	○	－	－	音楽（理論）	音楽理論の基礎を学習する。楽譜の読み方、音程、音階、和音、こどもにとっての音楽の必要性などを学び、音楽の基礎的な力を身に付ける。	2通年	1	○	－	－	○	－	－	○	－
41	○	－	－	図画工作Ⅱ	物を作る活動・表現行為の中から、創作（表現）の喜びを味わう。また、保育者としての援助のあり方・教材研究などの基礎を学ぶための演習として、折り紙・製作・絵画などの手法を用いて、それらのものを体感することを目標とする。	2後期	1	－	○	－	○	－	－	○	－
42	○	－	－	幼児と人間関係	乳幼児が他の人々と親しみ支えあって生活するために、自立心を育て人とかかわる力を養う領域「人間関係」について学ぶ。演習を通して乳幼児の遊びや生活全体を通して「豊かな人間関係」や「身近な人と気持ちが通じ合う心」を育むための保育士の留意点や配慮すべき事項を学ぶ。	3前期	1	○	－	－	○	－	－	○	－
43	○	－	－	幼児と環境	乳幼児が周囲の様々な環境に好奇心や探求心を持ってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う領域「環境」について学ぶ。乳幼児が遊びを通して環境と主体的・直接的に関わることにより、生きる力を獲得していくことを理解し、その環境の中で子どもの遊びとは何か、を学ぶ。	3前期	1	○	－	－	○	－	－	○	－
44	○	－	－	保育実習事前事後指導（保育）	保育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度について学ぶ。実習の意義・目的、実習内容並びに実習日誌の書き方、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導として、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	2後期	1	－	○	－	○	－	○	－	－
45	○	－	－	保育実習	保育所の生活に参加し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める。	2後期	2	－	－	○	－	○	○	－	○

46	○	－	－	保育実習事前事後指導（施設）	保育実習指導(保育）を踏まえ、児童福祉施設実習に対する基本的な事項の確認と新たな実習課題の決定、課題達成に必要な準備を行なう。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	3前期	1	－	○	－	○	－	○	－	－
47	○	－	－	施設実習	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	3前期	2	－	－	○	－	○	○	－	○
48	○	－	－	保育実習Ⅱ	保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割･技術などを習得する。	3前期	2	－	－	○	－	○	○	－	○
49	○	－	－	保育実習Ⅱ事前事後指導	保育実習事前事後指導(保育）を踏まえ、乳幼児に対するさらなる理解を深める。さらに演習を通して保育所の意義と社会的役割を理解し、保育士を志すものとして自覚を高める。	3前期	1	－	○	－	○	－	○	－	－
50	○	－	－	教育実習事前事後指導	教育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度について学ぶ。実習の意義・目的、実習内容並びに実習日誌の書き方、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導として、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	2前期	1	－	○	－	○	－	○	－	－
51	○	－	－	教育実習	専門教育科目で獲得した幼児教育に関する知識、技能を高めながら、実践的指導力を体験的にまた総合的に高めていくことを目標とし、第一回目の実習では、観察・参加実習、部分実習を主とする	2前期	2	－	－	○	－	○	○	－	○
52	○	－	－	子育て支援	保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援について、その特性と展開を具体的に理解する。保育士の行う子育て支援とその実際を実践事例等を通して具体的に理解する。	3後期	1	○	－	－	○	－	－	○	－
53	○	－	－	保育・教職実践演習	保育・教職に関する教科目及び実習等の経験を踏まえ、自らの学びを振り返る。グループ討議や研究発表形式により様々な視点から今後の保育の課題等について学習すると同時に、自己の課題を明確にし、目指す保育者像や今後に向けた自己の取り組みについて考える。	3後期	2	△	○	－	○	－	○	－	－

54	○	－	－	教育方法論	教師が備えるべき専門的力量の中核となる「教育の方法・技術」について明らかにするとともに、それを身につけるために必要な知識・技術の習得とそれを活用しての指導力養成について実践的視点から考察できるようにする。	1前期	2	○	－	－	○	－	○	－	－
55	○	－	－	教育相談	個性の伸長や人格の成長を支援する教育相談につい理解するとともに、幼児、児童の発達の状況に即しつつ個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要なカウンセリングの基礎的知識・理論を身につける。	2後期	2	○	－	－	○	－	－	○	－
56	○	－	－	日本国憲法	日本国憲法の意義、特質を理解し、基本原理について学ぶ。なかでも基本的人権と統治機構について理解を深め、日本国憲法の全体像について学ぶ。	2前期	2	○	－	－	○	－	－	○	－
57	○	－	－	健康科学	生活習慣と環境との相互作用が、健康状態に与える影響を学ぶ。また、スポーツを文化的視点、生物学的視点、運動学的視点等の様々な視点で捉えることにより、自己の健康・体力づくり及び豊かなライフスタイルについての見識を身につける。	1前期	1	○	－	－	○	－	－	○	－
58	○	－	－	生涯スポーツ	各種スポーツ能力の向上、自己の健康・体力を適切に管理できる能力を養う。	1後期	1	－	○	－	○	－	－	○	－
59	○	－	－	英会話Ⅰ	基本的な英語力として、基礎的な単語力、文法力を習得し、reading及びwritingの力及び日常生活における基礎的な会話力を身に付ける。	1前期	2	○	△	－	○	－	－	○	－
60	○	－	－	情報処理入門	パソコンの基本知識及び基本的操作技術を習得し、業務における様々な目的に応じて、柔軟かつ効率よく対処できる能力を習得する。	1後期	2	－	○	－	○	－	－	○	－
61	○	－	－	教育実習事前指導	教育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度について学ぶ。	1後期	1	○	－	－	○	－	○	－	－
62	○	－	－	保育実習事前事後指導（施設）	保育実習指導(保育）を踏まえ、児童福祉施設実習に対する基本的な事項の確認と新たな実習課題の決定、課題達成に必要な準備を行なう。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	3前期	1	－	○	－	○	－	○	－	－
63	○	－	－	こども園見学	こども園での見学実習を通して、施設の役割や仕組み、子どもの年齢ごとの発達を知り、「保育教諭の仕事」を理解する。	1前期	1	△	－	○	－	○	○	－	○
64	○	－	－	教育見学実習	実際の幼児教育現場の体験を通じて、幼稚園の一日の流れや施設の役割、教員の役割、また子どもの発達を理解し、実習に向けての目標を明確にする。	1後期	1	△	－	○	－	○	○	－	○

65	○	－	－	保育見学実習	実際の保育教育現場の体験を通じて、保育園の一日の流れや施設の役割、保育者の役割、また子どもの発達を理解し、実習に向けての目標を明確にする。	2後期	1	△	－	○	－	○	○	－	○
66	○	－	－	レクリエーション概論	レクリエーションの意義と歴史・仕組み等、制度につて理解を深める。また、現代社会の中で、個人のライフスタイルや家族、地域社会の置かれている状況を確認し、レクリエーション支援が必要とされる場面について理解する。	1後期	1	○	－	－	○	－	－	○	－
67	○	－	－	レクリエーション演習	レクリエーションについて理解を深め、計画・実施・評価の方法、安全管理について学習し、演習を通して、その在り方や、主体的に活動を起こす具体的な展開方法などを身に付ける。	2前期	1	△	○	－	○	－	－	○	－
68	○	－	－	音楽Ⅰ（器楽・声楽）	音楽を通し、表現による情操を養うことを目的として、ピアノ・声楽を通じ、鍵盤奏法や歌の技術を習得する。また、保育現場で必要な鍵盤楽器の基礎的な知識及び技術などを学ぶとともに、入学以前の音楽経験に応じた個々の技術レベルに沿った学習を行なう。	1通年	4	－	○	－	○	－	－	○	－
69	○	－	－	音楽Ⅱ（器楽・声楽）	音楽を通し、表現による情操を養うことを目的として、ピアノ・声楽を通じ、鍵盤奏法や歌の技術を習得する。また、保育現場で必要な鍵盤楽器の基礎的な知識及び技術などを学ぶとともに、入学以前の音楽経験に応じた個々の技術レベルに沿った学習を行なう。	2通	3	－	○	－	○	－	－	○	－
70	○	－	－	音楽Ⅲ（弾き歌い）	音楽ⅠⅡで学んだ技術を生かし、即興演奏法を身につけ、コードによる伴奏や楽曲の創作等ができるように、技術力の向上を目指す。また、弾き歌いを通し、保育者の基本技能を身につける。	3通	2	－	○	－	○	－	－	○	－
71	○	－	－	合同ＰＲⅠ	３学年合同の授業を行い、グループ毎に遊びを計画し、指導案を立て、現場で実践する。また、全員で一つの行事を計画、準備、実行する。	1通年	1	－	○	－	○	－	○	－	－
72	○	－	－	合同ＰＲⅡ	３学年合同の授業を行い、グループ毎に遊びを計画し、指導案を立て、現場で実践する。また、全員で一つの行事を計画、準備、実行する。	2前期	1	－	○	－	○	－	○	－	－
73	○	－	－	合同ＰＲⅢ	３学年合同の授業を行い、グループ毎に遊びを計画し、指導案を立て、現場で実践する。また、全員で一つの行事を計画、準備、実行する。	3通年	1	－	○	－	○	－	○	－	－
74	○	－	－	遊びの研究Ⅰ	演習を交えながら幼児の年齢に応じたレクリエーション方法（歌、集団遊び、野外遊びなど）を学習する。また四季を感じさせる製作（壁面や園での行事の製作）も身に付ける。	1通年	1	－	○	－	○	－	－	○	－

75	○	－	－	遊びの研究Ⅱ	演習を交えながら幼児の年齢に応じた遊びの方法（歌、集団遊び、野外遊びなど）を学習し、自ら指導案を立て実践する。また四季を感じさせる製作について、その製作の方法を知り、演習を通して実践する。	2前期	1	－	○	－	○	－	－	○	－
76	○	－	－	遊びの研究Ⅲ	演習を交えながら幼児の年齢に応じた遊びの方法（歌、集団遊び、野外遊びなど）を学習し、自ら指導案を立て実践し、またその時の保育所の配慮やねらいについて理解し展開していく。	3前期	1	－	○	－	○	－	○	－	－
77	○	－	－	日赤幼児安全支援法	こどもを大切に育てるために、幼児期に起こりやすい事故とその予防、手当の実際、かかりやすい病気と看病のしかたなどの知識と技術を学ぶ。	3前期	1	－	○	－	－	○	－	○	－
78	○	－	－	卒業研究	３年間の集大成として、個々にテーマを掲げ、課題研究として取り組み、レポ―ト及び口頭発表により成果を残す。	3通年	3	－	○	－	○	－	○	－	－
79	－	○	－	こども遊び専攻	演習を交えながら幼児の年齢に応じた遊びを学習する。	3後期	1	－	○	－	○	－	－	○	－
80	－	○	－	こども音楽専攻	演習を交えながら幼児の年齢に応じた遊びを学習する。	3後期	1	－	○	－	○	－	－	○	－
81	－	○	－	こどもスポーツ専攻	子どもの心の成長と身体の成長を、スポーツを通じて引き出し、子どもたちにスポーツの楽しさを伝える知識と技術を学ぶ。	3後期	1	－	○	－	○	－	－	○	－
82	－	○	－	こども心理専攻	心理学的、社会学的あるいは歴史的な子ども理解の一般的な方法を学ぶ。 演習に際しては、他の科目で修得した保育・教育についての知識・技能を利用して考える習慣を身につける。	3後期	1	－	○	－	○	－	－	○	－
合計					82 科目			119 単位								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	卒業の認定は、修業年限以上在学して以下に定める単位数以上を修得し、卒業審査に合格した者について校長が行う。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。 また、学業成績の判定は、秀・優・良・可・不可の５種をもってこれを表し、秀は９０点以上、優は８０点以上、良は７０点以上、可は６０点以上、不可は６０点未満とする。授業科目の成績は前項の５種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりＧＰ（Grade-Point）を与える。	１学期の授業期間	22 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。